

共同体の特性が復興計画策定過程に与えた影響 -大槌町安渡地区を対象として-

小粥慶子¹・尾崎信²・中井祐³

¹非会員 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻
(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:okai@keikan.t.u-tokyo.ac.jp)

²正会員 工博 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻
(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:osaki@civil.t.u-tokyo.ac.jp)

³正会員 工博 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻
(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:yu@civil.t.u-tokyo.ac.jp)

大槌町安渡地区における復興の議論や合意形成の過程では、事業内容により住民の主体性に差が見られた。今後の災害復興においては、事業内容に合わせて適切に地域住民の主体性を引き出すことが求められる。本研究の目的は、復興計画策定過程と平常時の地域活動における、住民の主体性のばらつきを比較し、平常時と非常時の関係性について知見を得ることである。本研究では安渡地区の町内会役員会の主体性に特に差が見られた防潮堤と公民館・避難ホールに関する議論について、会議資料の調査とヒアリング調査を行い、復興計画策定の経緯において、共助に関して各住民組織が自ら担うべき範囲に対して意識的であるという平常時からの安渡地区の共同体の特性が、役員会の主体性の差異に影響したことを示唆した。

キーワード:東日本大震災, 復興, 大槌町, 共同体, 合意形成

1. はじめに

(1) 背景と目的

少子高齢化・人口減少の時代において、地域住民の自治意識に基づく主体的なまちづくりが重要となる。では、その主体とは誰か。ある組織か、組織の複合体か、個人か。そして、東日本大震災後のような非常時において、計画策定者は対話すべき地域の主体をどのように判断し、引き出せばよいのか。これらに関する知見は、災害復興や事前復興を円滑に進めるために有用だと考えられる。

本研究のきっかけは、筆者らが関わった岩手県上閉伊郡大槌町における東日本大震災からの復興計画策定の現場で、個々の地域住民の意見と自治会の意見が時に相反し、時に同一であり、自治の主体がその時々姿を変えているように観察されたことに起因する。この現象についてできるだけ客観的な知見を得るために、東日本大震災の復興計画策定過程における地域住民の議論に見られた主体性のばらつきと、平常時の地域活動に見る共同体の特性を比較することで、非常時と平常時の関係性について知見を得ることを本研究の目的とする。

なお、本研究では、「共同体」を地区の住民組織の総体と定義し、「共同体の特性」を、各住民組織とそれらが共助において担う役割と定義する。

(2) 対象地の設定と既往研究

大槌町では、2011年以来一貫して行政・コンサルタント・学識経験者からなる地区担当性のチームを組織し、復興計画の議論をしてきた¹⁾。これは、震災前より地区ごとの個性やまとまりが強いことによって取られた措置である。地区の位置を図1に示す。

復興計画策定経緯過程では、地区により議論や合意形成の仕方に差異があった。例えば、安渡地区では防潮堤の高さが14.5mとなった一方で、赤浜地区では強硬な反対により6.4mでの復旧となった。また、町方地区では、近世由来の地縁組織単位に合わせた議論の場の提供によって議論が活性化したとの報告²⁾もある。これらのことから、本研究は、このような復興の過程での住民の主体性の差異が、地区の平常時の地域活動、すなわち「自治」の特性に由来するものであるという仮説に基づく。

復興の過程への住民参加についての研究はされているが、その多くはワークショップの手法論に留まり、平常時の自治の特性に注目したものは少なく、安渡地区の復興過程に共同体の特性が及ぼした影響について、避難所運営や防潮堤高さに関する議論という局面に限定した研究が見られるに留まる。それらの研究では、安渡地区の町内会は震災前より結束が強く、避難所運営において他地区に比して住民の主体性が発揮されたこと³⁾、復興過

程において町内会役員が機能したこと⁴⁾などが明らかにされている。これらから安渡地区が平常時と復興過程での住民組織の主体性を調査、分析するのにふさわしい対象地であることがわかるが、長期的な復興の過程を見た研究は見られない。つまり、本研究の独自性は、より長期的な復興プロセスにおける住民の議論に着目している点、また町内会役員会に限定せず、地域の共同体の全体像を把握しながら非常時と平常時の関係性について分析する点にある。



図1 大槌町における地区の位置図 (Google Maps に筆者加筆)

(3) 手法

本研究では、文献調査とヒアリング調査によって、まず図2に①で示した復興計画策定過程の議論や合意形成について調査する。次に②で示した平常時（被災前）の地域活動に見る共同体の特性について調査し、③において①と②の比較を行うことで、平常時の共同体の特性が復興計画策定の過程に及ぼした影響について分析する。以下の表1、表2にヒアリング調査と文献調査の詳細を示す。

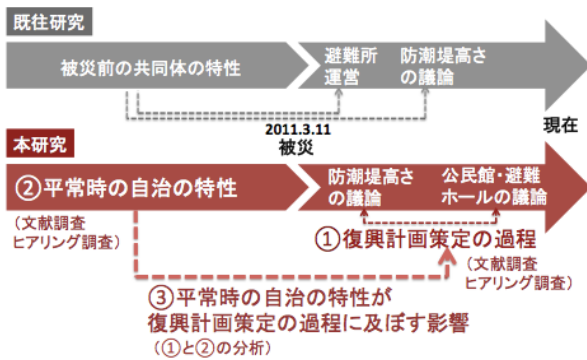


図2 本研究の枠組

表1 ヒアリング調査一覧

日時	番号	ヒアリング相手	ヒアリング内容	備考
2016.4.2		役員会出席		
2016.4.16		安渡地区総会出席		
	①	A氏	漁協について	元漁協職員/ 元町内会長
	②	B氏	公民館について	現公民館長
	③	C氏	町内会について	現町内会長
2016.4.17	④	D氏	漁協について	元漁協組合員

	⑤	E氏	消防団について	元消防団長
2016.5.17	⑥	F氏	氏子について	現氏子総代
	⑦	G氏	三丁目町内会について	元三丁目町内会役員
	⑧	H氏	婦人会について	現婦人会長
	⑨	I氏	漁師について	漁師/民宿経営
	⑩	J氏	三丁目町内会について	現町内会役員
2016.5.18	⑪	K氏	PTAについて	現町内会役員/元PTA
	⑫	A氏	自主防災について	元町内会長
2016.7.30	⑬	A氏, C氏, E氏	防潮堤/公民館についての役員会での議論について	当時の役員
2016.8.21	⑭	A氏, B氏, C氏, E氏, K氏	被災前の安渡地区について	

表2 参考資料一覧

資料名	発行年	筆者、発行元
大槌町史上下巻	1966	大槌町史編集委員会、大槌町役場
大槌漁業史年表	1980	大槌漁業史編集委員会、大槌町漁業協同組合
安渡っ子	2012	大槌町立安渡小学校・大槌町立安渡小学校PTA
大槌町復興関連情報		大槌町ホームページ
会議資料	2011~2015	大槌町役場、各地区コーディネーター
安渡地区三丁目町内会資料	2008~2010年度	三丁目町内会役員
安渡地区婦人会資料	2003~2006年度	安渡地区婦人会
地形図 (1:25000)	1968, 1972, 1986, 1995, 2001	国土地理院

2. 安渡地区の略歴

大槌町は、明治22年の市町村合併で誕生する。それ以前は小籠村、大槌村、吉里吉里村に分かれており、安渡地区は大槌村に属した。安渡地区は、江戸時代以降漁業により繁栄した大槌村の中心的な集落であり、合併後も吉里吉里地区と並んで漁業が盛んな地区であった。

安渡地区は古くは1区から4区の四地区から構成された。1896年の明治三陸津波、1933年の昭和三陸津波の際にも被害を受けており、低地部の住宅の一部は高台移転して山裾に張り付いたような集落形態であったが、昭和20年代以降、漁業の近代化に合わせて海岸沿いの埋立が進み、現在は図3に示したような行政区分となっている。

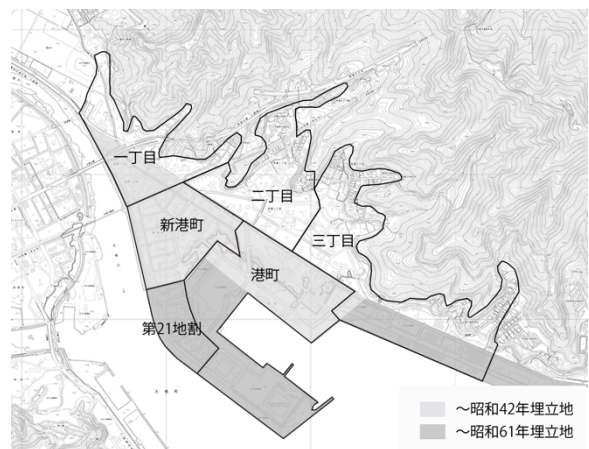


図3 安渡地区地図 (2011年地形図に筆者加筆)

近代以降に移り住んだ住民には漁業関係者が少なく、
 図4に示すように地区人口に占める漁業関係者人口は減少している。

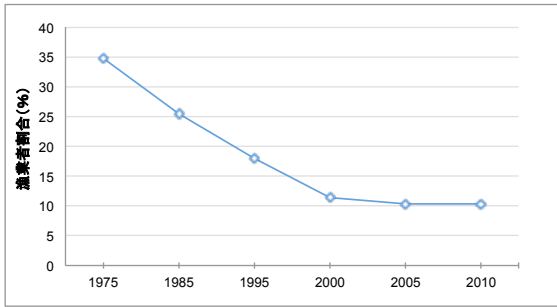


図4 安渡地区の漁業者割合の変遷 (国勢調査を元に筆者作成)

1993年に二丁目町内会が発足し、続くように1994年、1995年に一丁目町内会、三丁目町内会が発足した。町内会の区分では、一丁目、港町、新港町、第21地割が一丁目町内会に属する。表3に安渡地区の歴史について、概略をまとめる。

東日本大震災による被害者数は被災前人口1953人のうち11.20%にあたる218人、被害棟数は562戸であり⁵⁾、町内でも小枕・伸松地区、町方地区に続いて被害人口の割合が大きかった。

表3 安渡地区の歴史 (○:災害, ◎:漁業関連, ●:町内会)

年	安渡地区の出来事
1880	69戸377人、漁船26
1896	○明治三陸津波
1903	◎大槌浦漁業組合設立許可
1919	◎安渡惣川海面埋立
1934	○昭和三陸地震 (安渡地区高台移転)
1935	◎安渡に大槌漁協組合事務所竣工
1960	○チリ地震津波
1971	◎大槌/赤浜/吉里吉里三漁協が合併し大槌漁協発足 安渡小学校新築校舎落成
1993	●二丁目町内会設立
1994	●一丁目町内会設立
1995	●三丁目町内会設立
2011	○東日本大震災, ●三町内会解散
2012	●安渡町内会設立

3. 安渡地区の復興過程における議論

(1) 安渡地区の復興過程における議論の枠組

復興の過程における住民を交えた議論は、基本的に安渡地域復興まちづくり懇談会、安渡地域復興協議会において行われた。これらは地域の復興に住民の意見を取り入れ、また住民に情報提供する機会として、表4に示すようなスケジュールで開催された。地域復興協議会は住民が町の提示した案に対して意見する場として主にワークショップの形式で開催された。一方、復興まちづくり懇談会は町が住民に対して復興の事業制度や事業進捗に

関する様々な内容について情報提供する説明会として開催された。ただし、程度の差はあれ、実際にはどちらも住民の意見が言える場であった。また、図5に示すような独自の事前確認体制も存在した。すなわち、行政側の提案や説明内容は、地域復興協議会や地域まちづくり懇談会に出される前に、町内会役員会において提示され、役員達との意見交換をする手続きをとることを基本としていた。なお、当時は住民組織のほとんどが活動を停止させており、町内会役員会以外で公共事業について意見を求める組織が見当たらない状況であった。

表4 住民参加の会議開催スケジュール

安渡地区住民参加会議	
2011	10/10 第一回大槌町地域復興協議会全体会
	10/16 第1回 地域復興協議会 (93名)
	10/29 第2回 地域復興協議会 (70名)
	11/4 地域復興協議会 独自開催
	11/12 第3回 地域復興協議会 (56名)
	11/26 第4回 地域復興協議会 (64名)
2012	6/23 第1回 安渡地域復興まちづくり懇談会
	10/28 第2回 安渡地域復興まちづくり懇談会
	11/24 第3回 安渡地域復興まちづくり懇談会
2013	2/21 意見交換会 佐藤会長よりコミュニティセンターの要望
	2/23 第1回 安渡公民館ワークショップ
	5/18 第4回 安渡地区復興まちづくり懇談会
	7/13-15 座談会の開催
	7/28 第2回安渡地区公民館・避難ホールワークショップ開催
	8/24 第5回安渡地区復興まちづくり懇談会
	12/18 第6回安渡地域まちづくり懇談会
2014	1/25 安渡地区公民館・避難ホールワークショップ開催
	3/22 第7回安渡地区復興まちづくり懇談会
	7/27 第1回安渡地域復興協議会の開催
	9/7 第2回安渡地域復興協議会の開催
	11/3 第3回安渡地域復興協議会の開催
	11/16 第4回安渡地域復興協議会の開催
2015	1/31 第5回安渡地域復興協議会の開催
	3/22 まちづくり懇談会
	7/5 第1回安渡地域復興協議会
	11/3 第2回安渡地区復興協議会

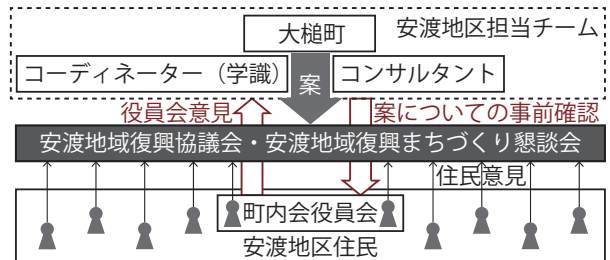


図5 安渡地区の復興計画策定での役員会の事前確認体制

このような枠組で復興の議論を進めてきた安渡地区であるが、その議題の大まかな流れを表5に示す。次節より、これらの議題の中で住民による議論への参加の仕方・主体性が大きく異なっていた防潮堤と公民館・避難ホールに着目し、それらの特徴や差異について説明する。

表5 安渡地区の復興計画策定過程

時期	出来事と各時期の議題	議論の内容
2011.3	東日本大震災	避難所運営
2011.9	町長就任	津波・盛り土 地区としての方針
2011.12	復興計画基本計画制定	空間骨格
2012.9	防災集団移転促進事業大臣同意	公民館
2014.3	デザインノート完成	具体の空間計画

(2)防潮堤に関する議論

安渡地区において、防潮堤の議論は2011年9月から防潮堤高さが14.5mに決まる2011年11月まで行われた。その間、行政側は複数のパターンを示しながら、復興協議会の中で住民主体の意思決定を目指し説明・議論を続けた。防潮堤に関して議題となった主な内容は、高さ、陸閘の設置の有無、乗り越え道の設置についてであった。

a) 防潮堤高さについて

防潮堤の高さの議論で特徴的であったのは、役員会が内部での意思統一を行わなかった点にある。特に防潮堤の議論の初期には、役員会内でも高い防潮堤と低い防潮堤を支持する会員が分かれたまま復興まちづくり懇談会に出席し、各役員が一住民として意見していたという。役員内で意見の統一を図らなかった理由として、防潮堤の整備は県の事業であり、また町方地区や釜石市の決定によって左右されるものであることから、一町内会の単位で何かを決めることはできないという考えがあったという（ヒアリングNo.13）。

b) 陸閘の設置の有無について

住民からの意見として、陸閘をなくしてほしいというものがあった。これは、東日本大震災の津波の際、手動であった陸閘を閉めに向かった消防隊員が複数名亡くなっていることによるものであり、役員会で一致した意見であった。この意見は地域復興協議会でも指示され、行政側も受け入れた。また、これとともに直壁型でなく緩傾斜型の防潮堤となることが決まり、乗り越え道についての議論が始まることとなった。

c) 乗り越え道について

乗り越え道については、住民側からは防潮堤の天端上に道を通す提案がされたが、防潮堤の機能上、道路を混在させることはできないという理由により県には受け入れられなかった。

(3) 公民館・避難ホールについて

公民館・避難ホールについては、現町内会長を中心に、たびたび役員会での議論が行われ、その内容は地域復興協議会で行政に提出、または現町内会長が直接役場担当者・安渡地区担当コーディネーターに直接連絡するという形で行政に伝えられた（ヒアリングNo.3）。公民館・避難ホールの主な議題は、コミュニティセンター案の可否、規模、災害公営住宅優先の可否についてであった。

a) コミュニティセンター案の浮上

2013年2月には公民館ではなくコミュニティセンターを作りたいという意見が浮上した。これは、防災の勉強会等で外部から人を呼んだ際宿泊施設として使いたいという希望によるものであったが、あくまで復旧を基本とする事業の枠組み上、この意見は退けられた。

b) 規模について

次に議題となったのは公民館の広さについてである。町の提示案は従前の公民館の広さであったが、廃校となった小学校の跡地に作る公民館は、その避難場所としての機能も勘案し、体育館や校舎の面積を含めた規模設定にすべきであるという役員会からの強い要望があり、公民館に「避難ホール」を併設することが決まった。なお、避難場所としての公民館の広さに関する要望は被災前から存在し、一丁目町内会長であった現町内会長が町に提出していたが受け入れられなかったものであった。町内会長は、他地区の公民館の広さや、避難所としての収容人数等を計算し、複数回に渡って直接役場担当者やコーディネーターに説明資料を送る等、非常に積極的であった。

c) 災害公営住宅優先案の浮上

その後、新公民館の敷地候補となった小学校跡地は、高台の公用地であり、安全な場所かつ整備が早く行われるであろうという読みから、公民館ではなく災害公営住宅を作るべきという意見が出現した。これに対し、隣接民地を買い上げて災害公営住宅を作る案や、公民館の二階以上を災害公営住宅とする案等が出されたが、民地の買い上げができなかったことや、災害公営住宅を作ることによりグラウンド部分が駐車場として使われ、いざというときに避難所として機能しないのではないかと懸念から、災害公営住宅を作るという提案は合意を得られなかった。このことは、地域の決断として、個々人の生活以上に、コミュニティの拠点・防災施設としての公民館をまず作ることに価値を置いたことを示している。

(4) まとめ

防潮堤と公民館・避難ホールについての議論を比較すると、議論の時期や期間、回数、事業主体、当時の住民の状況、議題の特徴、議論の場、役員会の姿勢について、表6に整理した。復興の議論はいずれの事業についても役員会中心に行われたものの、その主体性という観点からは、防潮堤は、県営の事業であることや他地区、他自治体の決定に左右されることを理由に高さに関して役員会としての合意形成をしようとしなかったのに対し、公民館・避難ホールについては役員会が主体的に議論を行い役場やコーディネーターに対して意見したという点において、より主体的であったと言える。さらに、同じ防潮堤の議論でも、地区内の問題として捉えられた陸閘については、役員会内で満場一致で廃止が提案されている。

表6 防潮堤と公民館・避難ホールの議論の特徴

項目	防潮堤	公民館
時期	2011.9-2011.12	2013.1-2013.9
期間	3ヶ月	8ヶ月
回数	5回	10回
事業主体	県	町

状況	避難所生活	仮設住宅
議題の特徴	非常時に関わる問題	平常時の地域活動に関わる問題
議論の場	復興協議会/まちづくり懇談会	仮設住宅ごとの聞き取り/復興協議会/まちづくり懇談会
役員会の姿勢	基本的に県の事業であり一自治体の手に負える範囲を越える問題。地区内の陸間については設置しないということで意見が一致	今後の防災活動においても、日常的な地域活動についても重要であり地区として取り組まねばならない問題。

4. 平常時の安渡地区の地域活動

(1) 日常的な地域活動と公共事業における意思決定

本章では、被災前の安渡地区について日常的な地域活動と公共事業における意思決定に分けて記述する。日常的な地域活動とは、毎年開催されるお祭りや公民館行事、定期的に行われる地区清掃等を指し、公共事業とは、安渡地区沿岸の埋立や小学校統合等の公共事業を指す。

(2) 安渡地区の日常的な地域活動

安渡地区の日常的な地域活動の中心となっていたのが、大槌稲荷神社の祭典と、公民館事業である。

大槌稲荷神社の祭典は基本的に氏子総代を中心として運営が行われている。元来大槌稲荷神社は航海安全の祈願をしてきた神社であり、漁業関係者と深いつながりがあった。神輿の担ぎ手も漁業関係者と決まっていたが、漁業関係者が減少した平成以降は漁業関係者に関わらず神輿を担ぐようになった（ヒアリングNo.6）。祭りの前々月ほどは地区の芸能団体である鹿踊り、虎舞、七福神、手踊りの舞の練習をはじめとして、地区全体で準備をした。

公民館事業の中心的なものには、運動会、芸能祭、文化祭がある。運動会は毎年丁目対抗で、芸能祭と文化祭は隔年で交互に開催される。毎年組織される公民館運営委員会は教養部会・保健体育部会・文化部会に分かれており、保健体育部会が運動会を、文化部会が芸能祭と文化祭を担当して運動会実行委員会・芸能祭/文化祭実行委員会を組織し、準備にあたった。実行委員には、婦人会やPTA、商店会、民生委員等様々な住民組織から地区住民が集められた。安渡二丁目に置かれる大仏様を祀る大仏様祭りも公民館が中心となって大仏様祭り実行委員会を組織し、商店会や婦人会を巻き込んで行う行事の一つであった。安渡地区において、公民館は、町内会発足以前からイベントの拠点であり、情報の発信場所であり、日常的な集会の場所であった。

これらの他、地区清掃や防災訓練は町内会が中心となりPTAや小学生も交えて毎年行われる他、趣味の会も含めると、日常的な地域活動の種類は50種類を越え、多くの

人が複数の地域活動に参加してきた（ヒアリングNo.14）。以上のように、日常的な地域活動には多くの組織が横断的に参加し、それぞれの役割を持って積極的に関わっていた。

(3) 安渡地区の公共事業

安渡地区の公共事業に関しては、昭和20年以降の安渡地区沿岸の埋立への反対運動、平成9年の全国豊かな海づくり大会の運営、小学校統合への反対運動、避難所の拡張の申請等が挙げられる。

安渡地区沿岸の埋立は県営の事業であったが、安渡地区の漁業関係者から反対の声が上がり、漁業協同組合を通して町に意見が伝えられた。地区全体の声を集められたわけではないものの、生業に影響のある漁業関係者が出した意見は安渡地区の意見として住民に受け入れられたという。（ヒアリングNo.14）

平成9年に安渡地区の埋立地で開催された「全国豊かな海づくり大会」は全国漁業組合と岩手県の大会実行委員会が主催し、農林水産省が後援した事業である。漁業協同組合が中心となって、漁業協同組合婦人部や安渡小学校など様々な住民組織が関わって運営に携わった。安渡小学校の記録に、平成7年に「全国豊かな海づくり大会実行委員会席上で作文朗読」とあり、開催の二年以上前から実行委員会が組織されていたことが分かる。

平成20年代より小学校統合が町より提案される。これに対し、役員会とPTAが中心となって反対運動を行った。避難所の収容人数不足については、平成22年に一丁目町内会から申請が行われたが、町では当時これを受け入れなかった。

このように、公共事業に関しては、各事案に対してそのときに適切と考えられる組織が中心となり、議論を行った。

(4) 被災前の地域活動のまとめ

被災前の地域活動について整理したものを表7に示す。日常的な地域活動には多くの住民組織が横断的に関わっている一方で、公共事業については限られた適切な住民組織が議論・運営を担っている。町内会役員会の特徴を見ると、地域活動全般に及び主体的な参加が見られるが、県営の事業であったり、他地区との関係の上で進められる公共事業については、役員会は主体性を発揮しないことが分かった。役員会が主体性を発揮しなかった埋立や海づくり大会については漁業関係者が中心となって議論、活動したが、これは沿岸の事業であったことや全国漁業組合が主催する事業であったことなどによると考えられる。

表7 被災前の安渡地区の住民組織と地域活動

地域活動	地区 清掃	防災 ・ 教育	公民 館事 業	大仏 様祭	二渡 神社 祭	避難 所避 難道	小学 校 統合	埋立	海づ くり 大会
特徴	共助・奉仕		イベント			神事			
範囲	地区内						地区外含む		
種類	日常的地域活動					公共事業			
町内会	○	○	○	○		○	○		
漁業			○					○	○
氏子					○				
PTA	○	○	○			○			
婦人会			○	○					
商店会			○	○					
食改協				○					
民政委員			○						
芸能団体			○		○				
趣味の会			○						

5. 考察

(1) 平常時と復興計画策定過程の役員会の主体性

平常時と復興計画策定過程の町内会役員会の主体性の現れ方を比較すると、基本的に役員会が活動の中心となっていること、地区の範囲を越える事業については町内会が主体性を発揮しないことにおいて、共通点が見られる。この現象は、町内会役員会が自分たちで担うべき「自治の範囲」に対して意識的であり、自治の範囲内の事業に関して主体性を発揮するが範囲外のものに関しては主体性を発揮しないという平常時から安渡地区共同体の特性が、復興計画策定過程においても見られたと説明できる。

(2) 防潮堤の高さに関する議論について

本来、被災前と同様に事業の性格や範囲に応じて議論・運営を担う適切な住民組織があるはずである。つまり防潮堤高さについての議論は漁業関係者が主体性を発揮するのが自然であろう。しかし、被災後役員会以外の住民組織が機能しない中、漁業関係者を議論の中心とすることは難しかったと考えられる。結果として、異なる主体や枠組みで議論されるべき事業内容が、基本的に役員会を通してから地域復興まちづくり懇談会や地域復興協議会で議論するという枠組で扱われたことにより、防潮堤高さに関して共同体としての主体性を引き出せなかったと考えることができる。つまり、防潮堤高さの議論に関しては、役員会の自治の範囲外であるという事業の特性と漁業関係者が住民組織として機能していない状況を鑑みて、行政側がこれらを補完するような議論の場を設定することが有効であった可能性があるのではないかと考えられる。

6. おわりに

大槌町安渡地区では、震災前の平常時については、地域活動全般について町内会役員会が基本的には主体的に参加・運営したが、他地区との関係の上で進められる公共事業については、役員会は主体性を発揮しない、すなわち役員会は自らの「自治の範囲」に対して意識的であり、その範囲の内外で主体性に差が現れていることが分かった。また、復興計画策定過程においては、公民館・避難ホールについては役員会の中で十分に議論がされ、主体的に町へ提言がされたのに対し、防潮堤高さについては県営の事業であることや、隣接する地区・市町村との関係の中でしか決められない事業内容であることなどから、役員会内での意思統一はなされず、役員会の中でも異なる意見を持つ人が個人で地域復興協議会において意見するという現象が見られた。これは、平常時の役員会の「自治の範囲」が、復興計画策定過程においても影響を及ぼした結果であると考えられる。以上より、復興計画策定過程において、平常時の共同体の特性が影響を及ぼしていることがわかった。

このことを踏まえると、災害復興の計画策定者は、平時の自治の特性について理解し、自治の範囲に合わせて適切な議論の相手・場を設定すること、また、被災により議論を担うべき主体が機能しないときには、事業内容に合わせて補完的に議論する場を作ることが必要であるといえる。

今後の課題は、安渡地区について復興計画策定過程における他の事業についても分析を行い、本論の結論について検証するとともに、共同体の特性が復興計画策定過程に及ぼす影響を違う観点からも調査し、地域の主体性を引き出す復興の手法の確立に寄与することである。

謝辞：本研究の調査において安渡地区住民の方々、特に佐々木慶一氏には多大なご協力を頂いた。厚く謝意を表す。

参考文献

- 1) 中井祐：岩手県上閉伊郡大槌町の復興計画について、景観・デザイン研究講演集, No. 8, pp. 249-252, 2012
- 2) 福島秀哉：岩手県上閉伊郡大槌町町方地区の復興まちづくりについて、景観・デザイン研究講演集, No. 10, pp. 293-296, 2014
- 3) 竹下尚一郎：津波の破壊に対抗する被災コミュニティ—大槌町の避難所に見る地域原理と他者との関係性—, 国土民族学博物館研究報告, 37(2), pp. 127-197, 2013
- 4) 坂口奈央：震災復興期における住民間の合意形成過程—防潮堤建設を巡る比較研究を通して—, 岩手県大学大学院総合政策研究科, pp. 1-176, 2016
- 5) 岩手県大槌町：大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画, p. 5, 2011